

栃木県公安委員会

Tochigi Prefectural Public Safety commission

第8回定例公安委員会開催概要

開催年月日：令和7年3月12日（水）9:30~12:10

出席者 ○ 公安委員会…蓬田勝美委員長、佐藤千鶴子委員、大森亮一委員
○ 警察本部…警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長
警備部長、情報通信部長、首席監察官ほか

1 報告事項

(1) 令和7年度監察実施計画について

首席監察官から、令和7年度における監察について、第3四半期に警察署及び本部執行隊に対する総合監察を、通年で全所属に対する随時監察を実施する計画であることについて報告があった。

委員から「監察業務は組織を守る大きな役割がある。形式的な監察にならぬよう、工夫しながら実効性のあるものにしていただきたい。」との意見があった。

(2) 金融機関との情報連携に伴う協定締結について

刑事部長から、特殊詐欺等の犯罪の迅速な捜査や被害拡大防止に資することを目的に、県内に本店を置く2つの金融機関と情報連携に伴う協定を締結することなどについて報告があった。

委員から「この協定締結により、犯罪防止対策の効果が発揮されることを期待するとともに、他の金融機関との協定締結も検討していただきたい。」との意見があった。

(3) 春の交通安全県民総ぐるみ運動の実施について

交通部長から、広く県民一人ひとりに交通安全意識の浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故防止の徹底を図るため、4月6日から15日までの10日間、春の交通安全県民総ぐるみ運動を実施することについて報告があった。

委員から「春は生活環境に変化があり、交通の流れも変わる時期である。新児童や新学生が交通事故に巻き込まれないよう、通学路における対策を強化するとともに、運動の重点に沿った活動を推進し、悲惨な事故が少しでも減るように取り組んでいただきたい。」との意見があった。

(4) 大規模災害における警察活動の高度化について

警備部長から、大規模災害発生時における警察活動の見直しを図り、災害対処能力の向上を図ることを目的に、警察活動の高度化に向けて様々な取組を実施していくことについて報告があった。

委員から「災害はいつ起きてもおかしくない。引き続き、実践的な訓練や教養を実施するなどして、事前の備えに万全を期していただきたい。」との意見があった。

2 個別案件事項

(1) 栃木県情報公開条例施行規則の一部改正について

県民広報相談課長から、栃木県情報公開条例施行規則による情報公開制度について、押印の見直しを行い処分に当たらない通知の押印を廃止することから、規則を一部改正することについて報告を受け、これを了承した。

(2) 運転免許取消処分に対する審査請求の裁決案について

訟務管理官から、令和6年9月2日付で受理した運転免許取消処分に対する審査請求の裁決内容について報告を受け、審議の上、これを了承した。

(3) 意見の聴取の開催について

交通聴聞官から、本日開催した意見の聴取に係る運転免許取消処分対象者の処分事由及び聴取結果について報告を受け、審議の上、12人に対する処分を決定した。

(4) 聴聞の開催について

交通聴聞官から、本日開催した聴聞に係る運転免許取消処分対象者の処分事由及び聴聞結果について報告を受け、審議の上、8人に対する処分を決定した。

(5) 意見の聴取、聴聞の日時決定について

交通聴聞官から、3月26日午前8時30分から運転免許取消処分対象者12人に対する意見の聴取及び同日午前9時00分から運転免許取消処分対象者8人に対する聴聞について、それぞれ運転免

許管理課において開催することについて報告を受け、これを了承した。

(6) 聴聞を受ける者の追加について

交通聴聞官から、3月19日午前9時00分から運転免許管理課において開催される運転免許取消処分対象者に対する聴聞について1名追加され合計9人になることについて報告を受け、これを了承した。

(7) 苦情申出に対する回答について

公安委員会補佐室員から、令和6年10月21日付で受理した苦情申出に対する調査結果の報告を受け、審議の上、回答を決定した。

(8) 苦情申出に対する回答について

公安委員会補佐室員から、令和6年12月24日付で受理した苦情申出に対する調査結果の報告を受け、審議の上、回答を決定した。

(9) 苦情申出に対する回答について

公安委員会補佐室員から、令和6年12月24日付で受理した苦情申出に対する調査結果の報告を受け、審議の上、回答を決定した。

(10) 令和7年2月中における安全運転管理者等の選・解任届出処理状況について

交通企画課から、令和7年2月中における安全運転管理者等の選・解任届出処理状況について報告を受け、これを了承した。